

令和8年 8月 3日



秦野市議会議長
相原 學 様

陳情者住所 横浜市神奈川区台町7-2 ハイッ横浜 403 号
電話 [REDACTED]
陳情者氏名 特定非営利活動法人 神奈川県腎友会
会長 大竹 忍



令和9年度における「透析患者の通院への助成」についての陳情

陳情趣旨

透析患者の平均年齢は70.27歳、透析導入平均年齢は71.69歳（共に2024年12月末・日本透析医学会調査）と高齢化をしており、日常生活や透析通院すら困難な患者が増えています。当会が2023年から2025年にかけて行った「透析患者の生活実態調査」によれば、県内のひとり暮らしの透析患者のうち12.2%が自立できておりません。

自立できないひとり暮らしの高齢者は、本来は優先的に介護施設に入居できるはずですが、透析患者は難しいのが実態です。その主たる要因は、現状の介護保険制度では、生活支援と通院介助支援とのどちらかを手厚く受けようと、もう一方の支援が薄くならざるを得ないことにあります。

つきましては秦野市におかれましては、介護報酬制度や医療保険での対応範囲に関して、市から国への働きかけを行っていただきますよう、また介護施設や自宅からの通院への助成が受けられますよう陳情いたします。

陳情事項

令和9年度予算策定に際し、透析患者の通院に係る費用に助成が受けられること。